

議案第五十七号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

令和四年六月八日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の変更について

令和二年七月三日議決を得た工事請負契約（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜等新築工事）について、左記のとおり変更することの承認を求める。

記

一	契約金額	変更前	三十六億四千四百三十万円
		変更後	四十九億九千六百六十七万円
二	工期	変更前	契約締結の日の翌日から令和五年十二月十一日まで
		変更後	契約締結の日の翌日から令和七年十月三十一日まで

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。